

【クローズアップ】

◇摂生した人は保険料を割安に＝田倉智之・大阪大学教授

「摂生もせず暴飲暴食した人と、適度に運動し健康的な生活を送るために努力した人の保険料が同額なのは不公平では？」。赤字が続く国民健康保険についてこんな問いを投げかけるのは、大阪大学の田倉智之教授(たくら・ともゆき＝49、医療経済学)だ。田倉教授は昨年、スポーツジムに通う人の40歳以降の医療費が国民平均に比べて153万円安くなると試算。これを基に、保険会社やフィットネスクラブと共にジムで運動する人の保険料を割り引く「健康活動を促す行動変容モデル」をつくる準備を進めている。まずはデータを集め、将来的には「同モデルを公的医療保険でも参考にしてもらいたい」と展望を語る。

保険料割引モデルの核は、「将来生まれる価値を金銭的インセンティブ(報奨)として今の利用者に使う」という考え方だ。民間保険の場合、定期的にジムに通い、将来の医療費が安くなることが予想される顧客は、保険料が割安になる特典付きの保険契約ができる。保険会社も健康増進に意欲的な顧客と契約することで将来支払う保険金を減らせるため、「双方に利益が生じる」という。

これまでにフィットネスクラブから顧客約9万5000人のデータ提供を受けた。「さらにデータを集めて2年後に商品化し、将来的には国民健康保険の保険者の取り組みにつなげたい」と意欲を示す。

既に近畿圏を中心に複数の自治体から問い合わせがあるが、国保への導入に向けて課題となっているのが「インセンティブのための財源不足」「公平性の担保」「制度整備」の3点だという。「住民が健康になることで20年先の保険料支払いを数十億円単位で減らせるとしても、インセンティブを与えるには今予算を捻出しなければならない」と指摘。「現行予算へのしわ寄せや新たな負担、努力の差であっても、人により保険料が異なることに対する住民や議会の理解がどこまで得られるか」と懸念する。

「現行法でできるのは健康診査などの自己負担額の調整くらい」だが、「(これでは)効果あまり期待できない」と田倉教授。健康的な暮らしを心掛けている住民に対しては、「自治体が保険料の料率や税率を(低く)変更できる制度整備も必要では」と主張する。

その上で「『(選挙を見据えた)政策実績の目玉に』と国保への割引モデル導入を考えている首長もいたが、目玉が欲しくてやることではない」ときっぱり。「疲弊している地域医療を守るために、地域住民の総意として行うべきだ」と語り、「票は取れないかもしれないが、20年、30年先を見据えて、努力した人が報われる本当の意味での公平な受益者負担の在り方をよく考えて導入してほしい」と訴えている。

(2015年5月22日配信)